2020年5月20日 大手前大学 学園広報室

大手前大学など、特別支援奨学金の給付を 5月21日(木)より開始

新型コロナウイルス感染拡大に伴い 全学生約4,000名に支援として、一律5万円を給付

大手前大学・大学院・大手前短期大学・大手前栄養学院専門学校を運営する学校法人大手前学園 (本部:大阪市中央区、理事長:福井要、以下本学園)は、各設置校の全学生に対し、特別支援奨学金として一律5万円を5月21日(木)より給付いたします(※ただし通信教育課程の学生は除く)。

本学は、新型コロナウイルスの感染拡大による政府の緊急事態宣言の発令、およびキャンパスが所在する大阪府と兵庫県の両知事からの休業要請を受け、春学期の授業をICTを活用したオンライン(非対面)授業形式で行っております。しかしながら、ICT機器の導入やデータ通信料の増加など、学生への負担が問題視されております。現状況下で、少しでも学生や保護者の皆さまのご心配を軽減できたらと考えて、一律5万円の「遠隔授業環境整備支援特別奨学金」の給付を決定しました。

本奨学金の普通為替証書を5月20日(水)より原則保護者宛住所(学費納付書の送付先住所)に郵送します。受け取り後、**5月21日(木)** 以降最寄りのゆうちょ銀行や郵便局の貯金窓口で証書と引き換えに現金化することが可能となります。

本奨学金は返還の必要はありません。本奨学金で整備されるオンライン環境は、学習面での不安解消だけでなく、友人関係や就職活動、更にはご家族とのご連絡を取る際などにおいても役立てていただければと考えております。

また、本学では、アルバイトなどの収入が減り支援を申し込んだ学生に対する一律一人10万円の貸与型奨学金、2020年7月31日(金)までの授業料の延納、PCのレンタル事務手続き代行(レンタル料は学生負担として指定の場所へ配送)など、その他にも新型コロナウイルスの感染拡大に伴う支援の実施を開始いたしました。

さらに、オンラインでの就職活動支援や、アドバイザー(クラス担任)による個別サポート、学生支援システムel-campusでのサポートなども進めており、教職員が一丸となって、学生が孤立しないようなサポート体制の構築を取り組んでおります。

本学は、今後も学生の皆様が安心して学習できるような環境整備、支援を行ってまいります。